



錦町議会だより



2022.NO

140

おはよう

— あれから2年 —

今年度より復旧はじまる

目次

・第1回定例会	2
・一般質問一覧	4
・一般質問	5～11
・総務建設常任委員会予算審議報告	12・13
・厚生文教経済常任委員会予算審議報告	14・15
・議会の動き／トピックス／軌跡	16

令和4年

第1回
定例会

令和4年度当初予算を可決

前年度比5億円増
過去最高額を更新

令和4年第1回定例会は、3月8日から16日までの9日間の日程で行われ、令和4年度各会計当初予算6件のほか、令和3年度各会計補正予算、条例改正等14件、人事案件11件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和4年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、9日から14日（12・13日は休会）の4日間、総務建設・厚生文教経済の2つの常任委員会において調査を行い、16日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決した。その他、議会最終日に議員発議により「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議」が上程され、全会一致で可決した。

今回の一般質問には、7人が登壇し、執行部の考えを質した。

令和4年度一般会計の予算総額は69億2,771万5千円。前年度に対して約5億257万円（7.8%）増と昨年度の最高額を更新した。主な要因は、くま川鉄道経営安定化補助金（災害復旧費）、IT人材育成事業、ホームページリニューアル事業、川辺川総合土地改良事業の一括償還に係る負担金、令和2年7月豪雨に係る河川等災害関連事業費、農地等災害復旧工事費用及び水無川橋上部工、下部工の工事費用などによるものである。

条例改正等

① 錦町消防団条例の一部を改正する
条例

消防団員の処遇改善を図るため「消防団員の報酬等の基準」に基づき所要の改正を行うもの

② 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

右記に基づき報酬額等を改めるもの

③ 錦町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等勤務環境の整備を図るため改正するもの

④ 錦町立人吉海軍航空基地資料館の設置及び管理に関する条例

資料館への指定管理者制度の導入を見据え全部改正するもの

⑤ 錦町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例

本町への工場等新設を促し、産業振興を図るため、適用工場との指定要件について緩和するもの

⑥ 錦町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

本町が管理する法定外公共物の定義について整理するとともに使用

許可期間について改めるもの
⑦ 錦町下水道事業受益者分担に関する条例の一部を改正する条例

公共下水道の整備完了から5年経過することから、受益者分担金の一括納付奨励金について廃止するもの

⑧ 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

その他

① 水無川上部工及び橋脚解体撤去工事請負変更契約について

契約金額

変更前 5千401万円

変更後 5千269万6千833円

契約の相手方 人吉市西間上町

2479番地1

丸昭建設株式会社
② 町道山江錦線（木綿葉大橋）上部工補修補強工事（2期）請負契約について

契約金額 2億9千920万円

契約の相手方 人吉市五日町

26番地5

三和建設株式会社

人事案件

錦町教育委員会委員の任命について

住所 錦町大字木上東

184番地

氏名 馬場 義則

錦町農業委員会委員の任命について

住所 錦町大字西1892番地

氏名 尾方 安枝子

住所 錦町大字西737番地6

氏名 柳瀬 真也

住所 錦町大字西

3015番地1

氏名 今村 忠臣

住所 錦町大字一武

1475番地2

氏名 榎原 和親

住所 錦町大字一武

2650番地10

氏名 赤池 邦子

住所 錦町大字一武1839番地

氏名 深水 勇治

住所 錦町大字一武1212番地

氏名 田浦 孝利

住所 錦町大字木上北

1718番地2

氏名 尾方 学

住所 錦町大字木上西

1284番地

氏名 田口 英一郎

住所 錦町大字木上北

2347番地23

氏名 山崎 真一



令和4年第1回臨時会

令和4年1月27日に行われ、専決処分承認1件、令和3年度一般会計補正予算の外、錦町再生可能エネルギー活用推進協議会設置条例などの5議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

条例改正等

① 錦町再生可能エネルギー活用推進協議会設置条例

再生可能エネルギーのあり方と具体的な方法について、関係者との合意形成を図り活用していくための協議会を設置するもの

② 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

右記委員の報酬等が発生することから改正するもの

令和4年第2回臨時会

令和4年3月30日に行われ、令和3年度一般会計補正予算の外、錦町課設置条例の一部を改正する条例などの6議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

条例改正等

① 錦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

政令改正に基づき所要の改正を行うもの

② 錦町課設置条例の一部を改正する条例

効率的で機能的な組織運営を目指し、国民健康保険税の賦課と徴収に関する所管を税務課に改めるもの

第4回定例会一般質問事項一覧

議員名	質問事項
藤川議員 (P 5)	安心して子育てができる環境整備・子育て支援策について (要旨3項目)
	教育環境・文化施設の充実化について (要旨2項目)
	職員の処遇改善について (要旨2項目)
荒川議員 (P 6)	町が訴えられた裁判と町が訴えた求償裁判について (要旨4項目)
	令和4年度施政方針について
竹田議員 (P 7)	錦町防災について (要旨6項目)
	過去の質問から (要旨2項目)
吉田議員 (P 8)	農業の振興について (要旨4項目)
	過疎地域に選定されなかった今後について (要旨3項目)
	住民、子どもたちの事故防止について (要旨2項目)
石松議員 (P 9)	農業振興と農地政策について (要旨4項目)
早田議員 (P 10)	不妊治療の保険適用拡大について (要旨3項目)
	過疎地域指定について (要旨6項目)
	法改正による成年年齢引き下げと少年法について (要旨2項目)
守永議員 (P 11)	本町の教育行政の現状について (要旨3項目)

※要旨…質問についての詳しい質問



中学校部活動、来年度から社会体育へ移行



オンラインによる議員研修

一般質問

町政のここが聞きたい

7人が登壇
(要約掲載)

子育て支援策の充実に向けて
学校給食は「無償」とすべきでは

藤川 子育てに伴う経済的負担軽減策として保護者の要望の強い「学校給食費の無償化」について現状と方向性を伺いたい。今年度予算に計上された給食費半額補助までに至る経過、経緯は。

に第2子以降を対象に半額助成。令和2年度からは補助対象を全児童生徒に拡大し一人当たり一律二〇〇〇円の補助を実施。来年度(令和四年度)からは小中学生全員一律半額補助(小学生二一〇〇円、中学生二六〇〇円)とする。

藤川 憲法26条は「義務教育は無償とする。」と定めている。「食育」という観点からも本来「無償」とすべきと考えるが教育長の認識と見解は。

教育長 憲法26条の義務教育の無償化については給食までは想定していないと認識している。あくまでも今

回の半額補助というのは子育て支援という意味での施策と理解している。



給食は「食育」の一環!?

出てくれば当然考えていく必要はあるが現状では厳しい。しばらくは半額補助で対応していきたい。

職員の処遇改善について

藤川 職員の働く意欲の最たるものは給料賃金である。優秀な人材確保の面からも職員の処遇の改善は必要。昨年度の県下市町村のラスパイレシ指数(国家公務員給与を100とした場合の地方公務員一般職の給与水準を示す指数)が公表された。錦町は93.6となっており県下45市町村中35位、球磨郡9町村中第7位。下から3番目の低い水準にある。改善すべきではないか。

町長 その地域の経済状況もある。ラスパイレシ指数だけで比較すると、というのは難しい面があるが、職員の働く意欲が減退しないよう少しでも引き上げる努力はしていきたい。

※その他に人吉カルチャーパレスが使用できない状況で郡市全体で利用できる文化施設の必要性や充実化についても質問した。

※本人の希望により原文のまま掲載



藤川 喜一 議員

教育振興課 平成29年4月から小中学校に2人以上在籍している保護者

錦町が訴えられた裁判と 訴えた求償裁判の責任論



荒川 孝一 議員

荒川 この2つの裁判、もちろん関連性はあるが、裁判自体は全く別物であるのではないか。

町長 別物と言えば別物、国家賠償法に基づいて建設業者は個人を訴えるわけにはいかなかったので町政の自治体（錦町）を訴えられた。町は敗訴し、この敗訴によって生じた損害に町は議会の議決を経て受け入れた。今度は町がその原因を作った前町長に、国家賠償法に基づいて訴えて勝訴した。関連もある。

荒川 町民に責任もあると以前発

言があった。確かに、町が訴えられた裁判の判決内容として、選挙において意趣返しがあるとしていて、前町長を選んだ者の責任はあると私も思う。ただ、当時、前町長を選んだ人は、まさかそのようなことをする人物だとは思っていません。その後の選挙では落選し森本町長へと替わった。これが町民の責任の取り方であつたらうし、血税5千300万円支出は、あくまで前町長の責任ではないか。

町長 前町長も最高責任者として全て自分の責任であると述べている。

2つの裁判の責任論、一緒にしてはいけない

荒川 求償裁判においては、第16代議員も私が1期目の時の第17代議員も支出した血税5千300万円を10円でも100円でも取り返すための求

償裁判をと決議し、町もそれに沿った。

町長 前町長に求償した賠償金5千300万円のうち実質4千200万円程残っている。この問題が提起されてから18年が経過している。時効寸前である。そういう面では、私はもう切りがない。ある程度の時期が来たならば議会の皆さん方に相談をしなければならぬ時期が来ているのではないかと思っている。そういう考えが頭の中をよぎりながら、じゃあその責任は誰が取るのかと、最終的には町民の皆さんがこら辺で線引きをすると納得してもらおう。

それが責任論と申し上げただけである。最終的には、全責任は前町長にあるということ。

荒川 実際払わない前町長が悪いのであって、その責任を町民あるいは、森本町長の責任だとかちやまぜになつている。冒頭に言つたように、この2つの裁判は別物であり、先輩議員が私に言われたように、「議員としてこの問題に関わり、裁判判決文を読み、弁護士等の話も聞き、議決したことに何ら後悔していない。誰かに後ろ指をさされる覚えはない。」私もそう思っているので、今回質疑検証をした。

錦町公共工事における業者選定の適正化を求める決議

平成16年8月、錦町に本社を置く建設業者2社が、錦町を相手として国家賠償法第1条第1項に基づき、損害賠償訴訟を起こした。今回のこの事件は、平成15年4月に実施された錦町長選挙に端を発している。

原告2社は、園田耕輔前町長の対立候補を支持したことにより、錦町公共工事指名競争入札に参加資格があるにもかかわらず、園田耕輔前町長は、錦町公共工事指名競争入札における業者指名を恣意的に排除したことは不当な措置として、錦町（園田耕輔前町長）を相手として、起こした行政訴訟である。

錦町議会としては、執行機関が適法・適正に事務処理を行っているかどうかを監視するという使命のもと、またこの件で錦町が損害賠償の責を負うことがないよう、さらに職員に職務上の責が及ばないようにすべきであるとの観点から、地方自治法第100条に基づき調査特別委員会を設置した。

しかしながらこの委員会では、地方公務員法第34条第2項に基づいた任命権者の許可を受けての監督を求めるとは至らなかったために、出席及び出席した証人及び参考人は、地方公務員法第34条第1項の守秘義務による証言拒否や国家賠償法第1条第1項による係争中であることを事由として、明確な証言を得ることができなかった。また、疑問点も多く残った。

このたび、最終弁論も終了し、原告の訴えを支持するような内容で裁判所より和解の話があり、敗訴が確定となった今日、損害賠償の責を住民の大事な血税で支出することは断じて許すことはできない。

そこで、錦町議会として、次のことを強く求める。

- 1、森本町長は、今後二度とこのような事件が起こらないよう指導・指示を徹底すること。
- 2、国家賠償法第1条第1項を踏まえ、錦町が敗訴し確定した賠償の責の措置は、国家賠償法第1条第2項を適用すること。

以上決議する。

平成21年9月1日

錦町議会

(提出理由)

錦町における公共工事の業者選定が、今後公正・公平かつ適正に行われるよう、この決議を提出するものである。

決議

平成21年9月1日

錦町議会議長 尾方 幸治

錦町公共工事における業者選定の適正化を求める決議

錦町防災とは

竹田 防災とは、災害を未然に防止し災害の復旧を図ることで、防災の本質は予防にある。町民が災害が起きない場所・時間から回避させることが重要、錦町国土強靱化地域計画後、7月の豪雨災害防災リスク・風水害等見直す所を今後どう生かす。

企画観光課 大規模自然災害を想定し、事前に備えるべき目標に向け施策を進め、施策の進捗状況を把握するため、評価指標も設定し、進捗状況を確認することが重要。令和2年



竹田 農利人 議員

7月豪雨を受け再確認したところだ。

竹田 防災気象情報の提供、実施計画と方法はどうか。

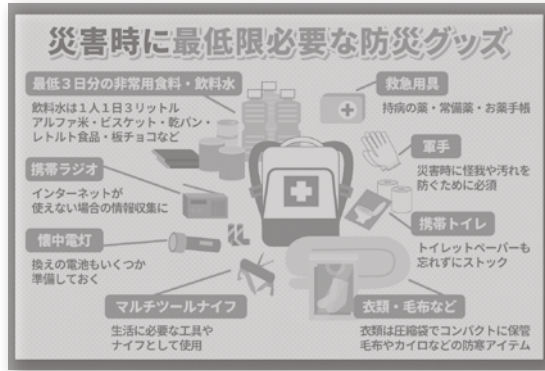
総務課 ハザードマップやマイ・タイムラインを全家庭に配布、自主防災組織を活用し避難誘導を行う。気象情報の提供は、「あいねっと」にて周知し、特に危険が見込まれる箇所は地元にて、声掛けて頂く。

竹田 自分の命は自分で守る、家族の命も守ることが防災。行政は町民のため、職員教育・体制整備計画は。

総務課 防災を主題とした職員研修等計画はしていない、数年ぶりとなるが防災計画を立てている。町、地域防災計画に基づいて、課ごとに災害時の業務分担内容を図っていく。

竹田 自主防災組織の避難所運営と家庭防災リュックの推進は。

総務課 災害時の避難所運営の訓練は、幾つかの区で取り組んだ経緯はある。今はコロナ禍で厳しい状況なので今後は状況を見ながら進めていく。災害時避難リュック、今後計画を担当の講師と相談していきたい。



防災グッズ

地域整備課 マンホールトイレは膨大な経費が必要となり先送り状況。

竹田 小中学校の防災教育、防災訓練はしているか。

教育振興課 毎年4月を防災教育月間として取り組んでいる。防災訓練は各学校で数回実施している。

過去の質問から

竹田 果樹高品質化施設導入事業で乗用草刈機購入はどうか。

農林振興課 高品質化導入事業では、補助対象外である。スマート農業関連機器の導入が追加されており、乗用草刈機の導入可能、国のモデル事業で無人草刈機導入を計画している。

竹田 商店街街路灯のLED化は。

企画観光課 商店街まちづくり事業で、平成26年にランプ更新、耐用年数10年の設定、耐用年数期間は厳しい。

総務課 現在ラップ型トイレ16基を配置している。

竹田 避難所のマンホールトイレやラップ型トイレ設置は。

農業の振興



吉田 眞二 議員

農林振興課 個人ごとの明細が出るようであれば補助はしていきたいと考えている。

吉田 5年に1度水稲、飼料稲等を作付けしない農地を水田活用 of 直接支払交付金の対象から外すと議論されている要望、対策は。

農林振興課 国策であるが関係機関団体と連携しながら、国の方針を転換していくよう努力することが必要と考える。

農家の声を

吉田 以前の減反政策に協力し、のり面を倒して、大規模の農地にし大型機械を導入して、規模拡大を進めてきた、5年に一度の水田化、配水に不安がある。全国の動きはどうか。

農林振興課 北海道は道庁、市町村、農業関係団体を上げて既に国へ要望

を上げていると聞いている。

吉田 熊本には農業関係に精通されている国会議員の方々がおられる、地元には大臣も。農家の切実な声を国に強く要望をお願いしたい。

町長 国に今の農業の現状をしっかりと届けて、意欲をもって農業経営が出来るように、引き続き国に要望していく。

住民・子供たちの事故防止

吉田 県道錦湯前線と町道工業団地線交差点の南側に横断歩道が設置されていない。設置の計画は。

地域整備課 ご指摘のとおり南側の町道部に横断歩道が設置されていない。自転車通学の生徒さんには面倒な現状、熊本県と公安委員会への要望をしても早く令和5年の設置になると回答を得ている。

吉田 危険と思われる道路の要望は。

総務課 道路関係で西校区31ヶ所、

一武校区17ヶ所、木上校区20ヶ所となっている。

吉田 事故が起こる前の対策として、車道を狭く見せるドットラインも考えては。町民の方々が被害者、加害者にならないために対策をお願いしたい。

町長 いろんな対応策を今後検討したい。



横断歩道をお願いします

農林振興課 農業用燃油高騰緊急対策事業補助金、国のセーフティネットにJ Aの生産部会で取り組む品目については使用燃料全量に対し、基準額との差額に対して補填される予定。経済対策や国の支援策の動向についても迅速に対応できるように注視していく。

吉田 収穫期を迎えるお茶、葉タバコ農家の支援はどうか。

人材育成と農地政策は

石松 町の基幹産業である農林業を
 持続・強化するため、新規就農者へ
 の支援など色々な事業に取り組んで
 いただいている。今回、国は農業機
 械など初期投資を軽減するため新た
 な補助事業を設けたが、その内容に
 ついて尋ねる。

農林振興課 新たに創設された経営
 発展支援事業は、本人の負担が4分
 の1で令和4年度以降に就農し、経
 営を継承すれば親元就農であつても
 最大1千万円を一括で支援する内容
 が見込まれる。



石松 まゆ子 議員

る仕組みづくりは。

農業委員会 アンケートの実施後、
 地域現状を把握し、地図を作成。令
 和4年度はタブレット端末を利用し、
 農家の意向を把握し、データベー
 スを図り、実質化に取り組む。

農林振興課 農地の集積・集約化が
 進み、担い手の保全管理負担も懸念
 される。農地水環境保全事業や中山
 間地域事業で支援していく。

水田活用直接支払い交付金見直しについて

町長 今回の国の制度の見直しの中
 で、親元就農も認めている。町にと
 つても非常に朗報と思っている。制
 度の中身を考えながら先を見据えた
 対応を考えている。

石松 国は農地政策として、将来に
 おいて農地の出し手、受け手となる
 担い手を明確化して農地利用を進め
 る人・農地プランを法定化していく。

実質化に向けた進捗状況とこれから
 の取り組み、農地施設の維持管理の
 持続的な課題に向け、担い手を支え

石松 見直しの中で国は、今後5年
 間水張りをしない水田や転作作物が
 固定化している水田は交付対象から
 外し、畑地化を促すとある。町長の
 見解は。また見直しを激変緩和のた
 めに要望書や陳情書を国に出す考え
 は。

町長 影響は錦町においても相当あ
 る。錦町の現状をしっかりと届けるよ
 う要望活動など対応していく。

石松 令和5年までの時限措置であ
 るが、10aあたり17万5千円の畑地
 化支援がある。活用する考えは。

農林振興課 選択肢の一つと考える。
 農家の意思を尊重しながら進める。

石松 今回燃油に関しては、予算措
 置をしていただいたが、飼料・肥料
 など大幅に高騰している。助成の
 考えは。

町長 国の動向をみながら対応して
 いく。



牛乳の消費拡大を

不妊治療、保険適用拡大に 不妊治療は、多くが自由診療で高額



早田 和彦 議員

治療に関する交通費を検討

早田 熊本県内に幾つの施設が登録され、かつ施設の所在については。

健康増進課 7つの機関が県指定され、熊本市内に6、八代市内に1つになる。

早田 管内にその施設がなく交通費もかかる。治療の交通費に関し、上限を設けたチケット制の割引券等を検討しては。

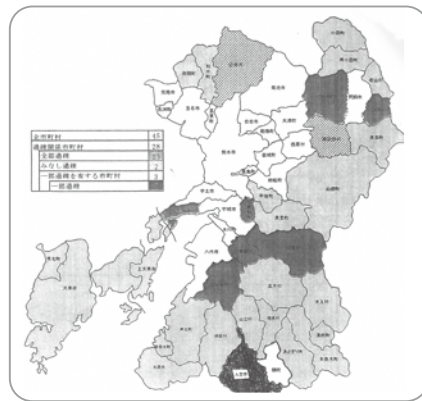
町長 一般的に6回程度の治療が必要で交通費もかかる。将来を見た時に子供は絶対必要であるので、しっかりと検討していこうと思う。

全国の面積61%が過疎地域 過疎地域指定について

早田 人吉市の過疎追加指定について。

町長 非常にショック。人吉市の過疎指定は、人吉球磨全体が地盤沈下してしまう象徴ではと思っている。みんなで頑張っていけないといけない。

早田 過疎指定の要件は。



ポツンと過疎じゃない錦町

企画観光課 新過疎法の要件は、人口要件と財政力要件で、錦町を各要件に当てはめると、財政要件は満たしているが、人口要件を満たしておらず、過疎選定をされない状況。

早田 過疎指定について、どのような要望をされてきたのか。

企画観光課 過疎法適用除外小規模調査連絡会議へ加入して、定期的な意見交換及び総務省や関係国会議員

に対し、支援拡充について要望活動を行ってきた。今後も続けていく。

成年年齢引き下げと少年法について

早田 成人式開催の法務省調査への回答と理由について。

教育振興課 本町の方針としては、従来どおりの形で実施することに決定している。理由として、対象者が集まりやすい事を重視した。ただ、成人式の言い方については、成人年齢が18歳になることから、変更を協議している。

早田 改正少年法の授業について。

教育長 中学3年生社会科の公民分野で司法制度を学んでいる。また、立志式に向けた授業、取り組みの中で、14歳という年齢が少年法の対象となる事を、その段階で知らせている。

早田 少年法改正については、個人的に非常に重いと認識している。是非、社会教育の一環として取入れて頂きたい。

早田 今後の保険治療の範囲はどうか。

健康増進課 一般不妊治療として、タイミング法や人工受精があり、特定不妊治療として体外受精、顕微鏡精があるが、生殖補助医療は保険適用対象外となる。

早田 錦町特定不妊治療費助成事業が変更されないか危惧しているが。

健康増進課 都道府県が実施する助成事業において、国が補助の対象と決定していることから、助成内容に変更は生じないと考えている。

本町の児童、生徒の 体力・学力の現状はどうなのか？

守永 昨年度の全国体力テスト及び県学力、学習状況調査からみた本町の児童、生徒の結果はどうなのか。

教育振興課

体力テストの結果は2年前の県基準値と比較すると小中学校共、やや上回っているが小学校1校だけが下回った。特に全身を長時間活用する持久走の落ち込みが見られた。要因としてコロナ禍で学校活動が制限され生徒の運動時間が減少した為だ。学力学習状況調査では小



守永 慶次郎 議員

学校3年から6年まで国語と算数、中学校1年、2年が国語、数学、英語を実施。小学校の国語は県及び全国平均を上回り正答率も昨年より向上した。算数では県、全国平均を上回り全学年で好結果となった。中学校の国語では県、全国平均を下回ったが向上傾向はみられた。数学では

県、全国平均を大きく上回った。英語では2学年共に県、全国平均を大きく下回り昨年度との差も広がり非常に厳しい結果となった。今後の対策として地域が一体となった学力向上、質の高い授業、職員の資質向上、小中学校が連携した英語教育の充実等、危機感を持って実施していく。

守永

体力向上ではコロナ禍もあり運動する機会が減ったがその分を体育の授業又は学校生活の中で何か補填したことはあるのか。

教育振興課 体力アップタイム、遊々タイムと名づけて運動の時間を設定したり、昼休みは外で遊ぶことを推奨し家庭でできる運動のチラシを配布し体力向上に取り組んだ。

守永

学力向上では、学習についていけない生徒をどう救済するかではないのか。前県教育長は「誰一人取り残さない学びを」と言っておられる。そこで本町にはOBの先生が多数おられる。その人材の活用はあるのか。

教育長

中学校ではフレイジョイタイムということで週に1回OBの先生方にボランティアで指導して頂いている。現在はコロナ禍で休止状態である。又、夏休みを中心に中1の英語に関してOBの先生の活用を計画しているところである。

中学校部活動、社会体育へ移行

守永

令和5年度より中学校部活動が社会体育へ移行するが本町の対応はどうするのか。

教育振興課 学校の働き方改革の一環で教員が休日に部活動の指導を担わないことを前提に5年度から段階的に移行となる。現状ではどのような形態になるのか詳細が示されておらず曖昧な面が多く本町としては関係団体等広く意見を頂きながら慎重に検討を重ねていきたい。



どうなる部活動？

くま川鉄道災害復旧支援 人吉海軍航空基地資料館 指定管理者制度導入 町の活性化に期待

総務建設常任委員会

◎総務課

(行政係)

令和3年度は豪雨災害の復旧事業や、コロナ禍等の非常時により、終息が見えず職員に負担が多くなるとともに、職員不足もさることながら、職員の労務管理、適正化に今一度努められたい。本当の意味で危機管理体制整備を願う。

行政手続きの簡素化と町民への負担軽減について、令和3年4月より押印の必要がない書類については、押印が廃止された。また、押印の必要な書類についても、法令等に義務付けがなければ自署で省略できるようにしたこと、引き続き簡素化に寄与できるよう期待する。

くま川鉄道に関し、補助金、経常損失分942万7千円、施設整備分776万円に加え、災害復旧費7486万3千円と大きく計上しており、全線不通状況であった路線も肥後西村駅から湯前駅までの一部

運行が実現し、沿線住民や通学生の保護者の方々の喜びはひとしおだったのではと思う。

(財政係)

一般会計当初予算額は69億2千771万5千円であり、前年比7・8%増で過去最高額となっている。歳入においては、地方交付税・地方消費税交付税をはじめ、前年以上の歳入増額が見込まれている。新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な状況や原油価格高騰等による景気の下振れによる交付税及び譲与税の減収も考えられる。特に高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公債償還額が増加することから、引き続き住民サービスを低下させる事がないよう効率的な財政運営を図られたい。

(消防交通・管財係)

消防団員について、定数350人に対し、現在団員数368人（基本団員299人、機能別団員69人、女性団員0人）と定数は満たしているものの年々減少の傾向にあり、団員

数の確保が課題となっている。また、現役団員の昼間の職業等を考慮した時、有事の際の出動に困難を来すも、令和4年度から消防団員の処遇改善が図られ、報酬等を引き上げることにより団員定数の確保、ひいては町民の安心安全な暮らしに寄与されたい。なお、女性消防団員の確保を努力されたい。

◎企画観光課

人吉海軍航空基地資料館が令和3年3月にリニューアルオープンしたが、コロナ禍の終息が見えない中で、厳しい運営となった。令和4年度には、貴重な財源である地方創生推進交付金も終了するため、今後の収入増に繋げるため誘客数を増やすための方策を検討をされたい。

さらに、資料館設置条例について、条項等改正がなされ、今後も厳しい状況が続くと想定される中で、指定管理者を置くことが可能となった。指定管理者の選定にあたっては事業運営計画など十分に検討されたい。

ふるさと回帰事業の中では、地域おこし協力隊事業やチャレンジ

シヨップ事業の予算が計上されている。

移住・定住に係る様々な事業が計画される中で、町内の空き家が増えている現状を鑑みれば、将来的にさらなる空き家対策が必要になってくると思われる。関係課と連携しながら、空き家対策を行うことで、活用する空き家が増え、町外からの移住者の増加に寄与するとともに、町の景観向上や防火等につながると思われるため、対策について検討されたい。

企業誘致は、本町の活性化に寄与するものであるから、今後とも最大限に進められたい。

◎ 税 務 課

コロナ禍により社会経済状況が厳しい中、町民税、固定資産税、軽自動車税など税収の減収が見込まれる中で増収に繋げたことは職員の努力であり、今後とも情報の収集、課税物件の精査を願う。また、滞納税額の増加が懸念されるため、徴収体制の強化を図るなどの検討を願う。

◎ 地域整備課

土木費や災害復旧費において、各年度繰越明許費が多く発生し、事業の進捗によっては住環境整備に遅れが出ることから、早期完了に向け鋭意努力されたい。

職員数の不足あるいは経験不足も考えられ、現課職員にかなりの負担が予想されるので、専門職の職員を採用されることを望む。また、国の専門職の派遣や期間雇用としての役場OBの経験者を採用するなど検討が必要である。

(下) 水道特別会計・水道事業会計

令和3年10月に料金改定が実施され、町民からの問い合わせや苦情もあつたが、適切な対応により沈静化の一途にある。今後においても町民への真摯な対応と説明責任を果たすよう努力されたい。

水道事業においては、料金改定による収入の確保により、一般会計からの繰入金が令和3年度より約360万円減の9千252万6千円となった。一方、下水道特別会計に

おいては、料金改定による収入増にもかかわらず、一般会計からの繰入金が令和3年度より約240万円増の1億1千287万2千円となった。料金改定は結果としては良しとするも、下水道特別会計については、今後の料金収入の状況を注視し、歳入確保のための加入促進と歳出の削減を図り、一般会計からの繰入金縮減に努められたい。

◎ 出 納 室

令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧費や新型コロナウイルス対策費など、先が見えない資金需要に対応する必要がある、慎重な資金運用が求められる。

また、ロシアのウクライナ侵攻による経済制裁に伴い、燃料や原材料が高騰するという、これまでにないインフレになりつつある。

今後指定金融機関と信頼関係を保ちつつ、経済情勢に注視しながら、公金の安全性の確保と適正な収支の実現に向け、資金運用や正確で迅速な出納事務に努められたい。

◎ 議会事務局

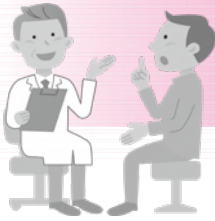
議会と総務課においてタブレット導入を検討してきたが、不採用となったことは残念である。デジタルに頼るでなく現実のアナログ的な出来事に考え直すことも大切と思われるが、今一度、タブレット導入の利便性、効率性を考慮しながら早期導入について前向きな検討を望む。

また、令和2・3年度は7月豪雨災害及びコロナ禍の中、議員研修もやむなく中止を余儀なくされ、上京要望も平成28年以来、実施されていない状況なので、令和4年度においては議員研修、上京要望が実現できるよう新型コロナウイルスの早期終息を願う。



人間ドッグ助成金増額

健康づくりによる 医療費適正化を



厚生文教経済常任委員会

◎住民福祉課

(住民係)

マイナンバーカードの申請・交付促進のための事業が予算化されている。普及率を高めるために、マイナンバーカードの利便性を周知されるよう図りたい。

結婚相談事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の活動が低迷していると思われるが、オンラインでの工夫をしてもいいのではないかと。コロナ禍での活動を模索して貰いたい。

(福祉係)

「障がい者福祉計画」に基づいて、地元地域で障がい者が安心して生活できるよう、また、近年、社会問題となっている児童虐待の重大化が起らないよう相談業務に人員の配置を図りたい。

(子育て支援係)

子どもの新型コロナウイルス感染症の影響で、今後、子ども医療費の現物給付費の増加が懸念される。子育て支援の充実をはかるため、今後の適正な事務処理をされたい。

(環境係)

ごみ処理の増加が依然増加気味である。ゴミの分別及び減量化のために本町で取り組んでいるプラスチックごみシールの問題等、周知徹底を図るべきである。環境への付加の少ないSDGsへの取り組みを図りたい。

◎保険政策課

(保険・年金係)

国民健康保険事業では、収納率のアップはもとより、健診受診率の向上、重症化予防の取り組みについては、健康増進課と連携しながら、住民への啓発活動を勧め、事業の遂行に努められたい。

人間ドッグについては、令和4年度から5千円増額され、男性3万円、女性3万5千円と助成金が拡充され、受診者の増につながることを期待したい。健診は疾病の早期発見・早期治療につながることを町民の方への意識高揚を図られたい。なお、人間ドッグの申込期間が短いとの指摘もあるので、医療機関との調整が必要と思われる。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合への納付金1億3千962万円と歳出予算の99.3パーセントを占めている。

後期高齢者に対する訪問指導事業を通じ、健診の推進、健康状態の把握等により、医療費適正化に取り組まされたい。

(高齢者支援係)

老人福祉事業については、敬老会執行費用、老人クラブ活動助成補助、高齢者タクシー利用助成補助、地域介護・福祉空間整備事業補助金等が計上されている。

高齢者世帯が増加する中、高齢者タクシー利用事業は、利便性が向上しているが、高齢者への周知を行い効率的な運用を図られたい。また、地域介護・福祉空間整備事業では、1地区の公民館新築が予定されており、整備後は地域住民の健康づくり等の有効活用を図られたい。

介護保険特別会計については、介護保険認定者の増加や介護給付費は年々上昇傾向にあり、引き続き介護予防事業への取り組みが重要と思われる。地域での生き生きサロンや通いの場での健康づくり、健康寿命の延伸等、事業の遂行に努められたい。また、第9期介護保険事業計画作成に向け、本年度は高齢者のニーズ調査が計画されている。高齢者のニーズを把握するためにも大変重要な調査であるので、各種機会など機会を通じ啓発活動を行い、高い回収率を期待する。

◎健康増進課

コロナワクチン接種については、3回接種も終わり、今後5歳から11歳の希望者及び、未接種者への接種事業を円滑に進めてもらいたい。

生活習慣病の重症化予防の為、健診を継続的に受けて頂くよう努められたい。また、中学生健診、19歳からの基本健診等により若年層からの生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費抑制につながるよう願う。不妊治療については、今年度から保険適用となる為、広報紙等で周知を図りたい。

◎農林振興課

(農政係)

農業の担い手育成確保対策として、農業次世代人材投資事業補助金を34経営体と錦町農業担い手支援給付金を16経営体に交付されている。農業後継者育成に成果が表れており、定着に向け更なる充実を望む。

農業用ドローンオペレータ養成事業は、農業の省力化に向けて期待されるスマート農業の一環であり、効果的な農業が実現できる。これからの担い手不足の解消の一つとして更なる充実を望む。

(耕地・林務係)

中山間地域直接支払い事業交付金や多面的機能支払交付金事業の活用については、地域活動や営農の継続等に対しての支援を行えるよう関係機関と連携し、計画性をもつて事業を遂行され持続可能な強い農業の構築に努められるよう望む。

令和2年7月豪雨災害にて、森林には甚大な被害が残っている。林道の早期復旧を進め森林組合と連携して原木価格が高値で安定しているとき、立木売り払い収入を得ると共に森林環境譲与税などを活用して施業を進め多面的機能の維持に努められたい。

有害鳥獣の被害も年々増加しているので、関係団体と連携を図り、なお一層の捕獲に努められたい。

◎農業委員会

農地の利用集積については、タブレットを活用し、人・農地プランの実質化に向け

将来的な農地の担い手を明確化させ、農地情報の提供や農地の売買、賃借を積極的に推進し担い手への集積、集約を図りたい。

農業委員の改選の年で、10人の農業委員が決まり、今まで以上に委員の役割や重要性が高まる。農業の振興に更なる力を発揮される事を望む。

◎教育振興課

(学校教育係)

令和4年度予算から評価できる要素が数点伺える。まず1点目が、例年にも増して学力向上の要として、指導主事を始めスタッフが更に充実していること。2点目が、学校教育の基本、学校教育充実推進組織に対する予算の拡充がされている。その証は、推進会議開催の増や文部科学省が示す実力テスト年1回実施にプラス1回(町単独)実施が計画されるなど更なる学力向上を期待する。

その他、学校施設整備事業においては、小学校費で一武小学校において高圧受電設備改修工事他、中学校費で屋内運動場、武道場照明(LED)改修工事が計画されているが児童・生徒の安全面を最大限考慮し早期着工を強く望む。

(社会教育係)

令和2年・3年とコロナ禍の影響で、町内5大スポーツ行事も全て中止となり、所期の目的である「地域間の親睦と融和を図る」が達成できなかった。令和4年度においては従来通り計画がなされており実施できることを期待する。また、今後は若男女が楽しめる軽スポーツ(モルックなど)を普及させたいとの狙いから用具購入費が予算化されている。

青少年スポーツ育成事業の一環で、3年前から小学校のクラブ活動が社会体育に移行し、現在10種目12団体に228名(令和3年11月現在)が加入し、それぞれ活動しているが、今回、各ジュニアスポーツクラブに対し、消耗品費及び備品購入費が予算化されており、クラブ員の益々の活躍を期待する。

町史第6巻(平成18年から平成28年)が令和6年度発刊に向け、現在執筆されているが、執筆者に対し執筆がスムーズに履行できるように最大限の協力をされることを強く要望する。

(学校給食センター)

コロナ禍で社会全体の経済が疲弊し、住民生活への影響も出ていることから、令和2年度より給食費の補助を全児童・生徒に対し1人当たり2千円の定額補助であったが、令和4年度においても状況は変わらず給食費の補助が定額から半額補助(小学生2千100円、中学生2千500円)が実施され、引き続き保護者の負担軽減となり高く評価する。

施設の老朽化とともに修繕箇所も年々絶えないが、予算が計上された箇所については、安全性の面からも早期着工を強く望む。

議会のうごき

1月

- 5日・全員協議会
・健康祈願祭（西村神社）
- 12日・広報特別委員会
・定例郡議長会議
- 13日・例月出納検査（～14日）
- 18日・広報特別委員会
・全員協議会
- 20日・子ども議会議リハーサル
- 24日・子ども議会（木上小）
- 25日・広報特別委員会
・熊本県町村議会議長研修会（オンライン）
- 27日・令和4年第1回臨時会
・全員協議会

2月

- 4日・上球磨・人吉下球磨消防組合
議会意見交換会
・消防調査建設に関する特別委員会
視察研修
- 10日・定例郡議長会議
- 14日・球磨郡町村議会議員研修会
（ビデオ視聴）
- 16日・例月出納検査
- 24日・人吉下球磨消防組合議会定例会
・下球磨町村議会正副議長会研修会
（オンライン）
- 25日・人吉球磨広域行政組合議会定例会

3月

- 1日・議会運営委員会
・全員協議会
- 3日・定例郡議長会議
- 8日・令和4年第1回定例会（～16日）
- 20日・肥薩線復旧を願うアピール集会
- 22日・例月出納検査（～23日）
- 23日・消防団備品監査
- 25日・熊本県監査委員研修会
（オンライン）
・人吉球磨広域行政組合議会
定例会
- 27日・人吉市新庁舎落成式・
市制施行80周年合同式典
- 30日・令和4年第2回臨時会

発行日／令和4年4月30日
発行／錦町議会

印刷／（有）町田印刷
編集／錦町議会広報特別委員会

令和3年度下球磨町村議会 正副議長会主催議員オンライン研修



2月24日、熊本大学副学長、伊藤洋典教授「議会の課題と議員の役割」講演がありました。内容は①議員の役割とは何か。②議会が活性化することはどういうことか、を主題に議会と住民の関係が大事であり議会、議員の位置づけ、役割の明確化を提唱されました。又、課題として「なり手不足の解消と住民との信頼関係の再構築」も指摘講演されました。

我々錦町議会・議員も住民からの不信感を抱かれぬよう審議の形骸化、議員の不祥事がないよう務めなければと思います。

球磨郡町村議会議員研修会

令和4年2月7日、町村議会議員研修会がオンライン形式にて開催された。

講師は、熊本県副知事木村敬氏（元消防庁広域応援室長）演題は、「球磨郡の復興・地域について」ウイズ・コロナの流れを復興に繋げるために、講演内容は、（一）「新型コロナウイルス」という時代の転換点、国や社会の制度を変化させられていく。ウイズ・コロナ時代を迎え新しい力を生かすのが重要である。（二）行政、政府の「本質」自治体なぜ必要か。危機発生時、行政を中心に国民生活の維持再建に率先して行動。（三）熊本県の未来に向けた「課題」「発展」の種等。（四）「人吉・球磨の未来」に対する思い。
着目点（イ）目の前にある不都合な真実に向き合い、変化に対応できるか。（ロ）水害歴史を踏まえてこそ既存の発想を変えられるか。（ハ）世の中の変化を読んで、「かっこよい人吉球磨」になれるか等について説明や私見を交えての講演で、大変いい研修でした。

軌跡

地域を思う心、行動に移す

1月12日、「豪雨災害で変わり果ててしまった大好きな人吉球磨のために何かできないかと行動に移した。たくさんの人に人吉球磨を応援してほしい、これからも力になりたい。」

本町にある球磨中央高校の生徒さんが、熊本県知事を表敬訪問された時の思いを述べられた言葉である。行動に移した商品、それは球磨中央高校と山崎製パン（株）熊本工場が共同開発した、球磨地域の特産品である球磨栗を使用した「ランチパック」。生徒会長が山崎製パン本社に手紙を送付され実現したとの事で、思いつかれたことを行動に移すことは、容易な事ではない。我々も学ぶところである。私も5個購入させていただいた。1個につき1円が7月豪雨災害からの復旧・復興のため熊本県に寄付されるとのこと。「少額」だが行動に移すことができた。



文責 吉田 眞二

「広報特別委員会」

委員長 荒川 孝一 委員 池田 秀晴
副委員長 竹田農利人 石松まゆ子

議長 金山 民幸
吉田 眞二

熊本県球磨郡錦町大字一武一五八七
TEL 0966-3814421